

第2510地区 第11グループ



2006~2007

The Weekly Report of

Hakodate North R.C.

函館北ロータリークラブ会報

2006~07年度
国際ロータリーのテーマ

率先しよう



2006~07年度
国際ロータリー会長

ウィリアム B. ボイド

柴崎 晃 会長 テーマ

— 今、出来る事から始めよう —



1月31日会員卓話 紫前 雅夫 会員

《第2092回例会》 第29号 2月7日(水)

本日のプログラム

移動例会「節分」

於：亀田八幡宮

★会長 柴崎 晃 ★幹事 山下清司

例会場：函館国際ホテル 〒040-0064 函館市大手町5-10 TEL23-5151
例会日：毎週水曜日 12:30~13:30 事務局：函館市大手町5-10 二子ビル4F TEL23-3870

この委託に伴って、すでに相当額の人件費が節減されておりますが、その一部は、アルマイト食器から合成樹脂製の食器への切り替えに充当し、さらには、老朽した給食調理場の改修に充当しながら、子どもたちに還元されております。市では、最終的に、38の全ての調理業務を民間に委託する予定としております。

〈函館市の学校給食の始まり〉

当市の学校給食は、昭和21年に幸小学校(現西小学校)・高盛小学校・千代ヶ岱小学校の3校で、放出物質の鮭鱒の缶詰と脱脂粉乳が提供されたのが始まりだとされています。

戦後食べるものがなくて体格が低下した子ども達のために始まった学校給食ですが、時の経過とともに、子ども達の意識もまた大きく変化してきました。

朝食の欠食やバランスを欠いた食事によって、肥満や高血圧、糖尿病などの生活習慣病が増加し、かつて、成人病といわれた大人の病気が、いまどんどん低年齢化が進んでおります。

〈食育基本法の制定と栄養教諭の配置〉

昭和29年に「学校給食法」が公布され学校給食の普及推進が図られてきましたが、50年が経過した今日、「食育基本法」が公布され、健全な食生活を実践して生活習慣病にならないよう、国を挙げて食育を推進することになりました。

当市におきましても、平成18年4月から、子どもたちに食に関する指導を専門に行うため、栄養教諭10名を配置したところでありますが、平成19年度には、更に20名の栄養教諭を配置しまして、より一層、食に関する指導の充実を図ることとしております。

〈家庭との連携〉

食育は、各家庭で行われるのが基本であると考えておりますが、学校給食が果たす役割も大きいことから、学校給食の試食会や親子料理教室などによって、家庭との連携を図り、理解を深めていきたいと考えています。

(会報担当者：増山 正 委員)

当社は販売のプロ集団！
 職業紹介(許可 01-02-ユ-0006)(派遣許可(般)01-02-0017)

(株)函館マネキン オフィススタッフ 紹介所
キャリアスタッフ

※若いキャンペーンスタッフを揃えてます！

函館市万代町 11-20 ☎(0138)-41-7622(代)

(広告掲載：中川 洲平 会員)

函館北ロータリークラブのホームページアドレス <http://www.hakodate-north.org/>

◎ 1月17日出席報告

会 員	31名	出席率対象会員	30名
		出席規定免除会員	1名
		出席率規定免除会員	0名
当日出席	23名	当日欠席	7名
他クラブ出席	5名	出席合計	28名
出席率	93.33%		

・テレフォンサービス(例会移動案内)電話 26 - 3170 番

次回・2月17日 プログラム	移動例会「IM」 ・登録 13:30～ ・例会 13:45～ ・IM 14:00～
---------------------------	---

1月31日の記録

◎司 会 柴崎 晃 会長 ◎斉 唱 手に手つないで、四つのテスト

◎会長報告 柴崎 晃 会長
○特別ありません。

◎幹事報告 山下 清司 幹事
○千葉港R.C.より会報が届きましたので回覧いたします。
○函館R.C.15日、函館五稜郭R.C.16日、函館セントラルR.C.20日の例会は夫々移動例会に変更です。
○次回の例会は亀田八幡宮での移動例会です。

◎親睦活動委員会 弗田 和則 委員

ニコニコBOX投入報告

柴崎 会長……紫前さん、卓話ありがとう。
山下 幹事……BOXに協力。
森 会員……"
渡部 会員……深瀬先生にDVDいただきました。
小笠原会員……BOXに協力。
増田 会員……紫前さん、卓話楽しみにしています。
弗田 会員……BOXに協力。
阿部 会員……"
紫前 会員……"
佐々木会員……"
泉 会員……無事ベトナム旅行から帰って来ました。

◎会員卓話 「学校給食の話」 函館市教育委員会学校給食課 課長 紫前 雅夫 会員

新入会員の卓話以来、3年振りの卓話になりますが、今日は現在、自分が携わっております「学校給食」についてお話したいと思っております。交通安全課勤務の時は、死亡交通事故が発生しないようにと願う日々でありましたけれども、現在は、食中毒事故が発生しないようにと願う日々を送っております。

昨年は全国でノロウイルスによる食中毒が多数発生し、函館市内の老健施設等でも数件発生しております。幸い、学校給食では食中毒の発生はございませんでしたが、子どもたちに安全で美味しい学校給食を食べてもらうため、今後も衛生管理に細心の注意を払って取り組んでいきたいと思っております。

私は学校給食の年代ですが、田舎で育ったため、実は学校給食というものを食べた経験がなく、学校給食課に勤務になってから初めて食べましたが、函館市の学校給食はなかなか美味しいものだなあと食べております。

皆さんの子どもやお孫さんが、どのように評価しているのか大変気になりますが、大量に調理したものを、みんなで食べますので、多分「函館市の学校給食は美味しい。」という評価であろうというふうに思っております。

〈函館市の給食の概要〉

函館市は、平成16年12月に戸井町・恵山町・楸法華村・南茅部町と合併しまして、人口30万人の新しい函館市となりましたが、現在、76の小中学校があり、38の調理場で、教職員の分も含め毎日22,000食の給食を調理しております。給食費は、小学校が1食当たり約220円、中学校が約280円となっておりますが、年間約180回ありますので、保護者に負担してもらっております学校給食費は、小学校が年間約4万円、中学校が約5万円という額となっております。

これらの給食費は、児童生徒が入学する時に、郵便局口座を開設していただいて、年10回に分けて学校長の口座に引き落としする形で支払っていただいておりますが、1食当たりの額は少なくても、年額ということになると、まとまった金額になりますので、できるだけ保護者の負担にならないよう、いろいろとやり繰りをしまして、給食費は平成13年から値上げしないで、据置きとしております。

〈給食が安く提供できる理由〉

このように安い価格で提供できるのはどうしてかといいますと、人件費をはじめ光熱水費、施設設備費などの経費を市が負担しております。保護者には食材費だけを負担してもらっていること。それから各学校で使用する野菜や肉などの食材については、市が補助しております。「学校給食会」という組織において、指定する業者から入札によって安く購入しているからであります。

〈米飯給食の回数と栄養への配慮〉

現在、学校給食は、ご飯が週3回、パンが週2回という割合で行われていますが、このほかにスパゲッティ、ラーメン、うどん、イカめしなどが加わります。

献立は、学校栄養士が作成しまして、その献立に基づいて調理員が調理いたしますが、文部科学省が定める栄養基準に基づいて作られており、塩分や脂肪量についても配慮しながら作られており、とてもバランスのとれた食事内容になっております。

〈人気メニューと食べ残し〉

子ども達に人気の学校給食のメニューは、カレーライス、ラーメン、揚げパンという順になっておりますが、予め各家庭に献立表を配布しておりますので、子ども達もその日を楽しみにしているようです。

このようなメニューの時には全く食べ残しがないのですが、野菜の煮物、ひじきの炒め物、豆を使った料理などの場合には、普段、各家庭で食べないためだと思いますが、とても多くの食べ残しがあります。

この食べ残しについては、養豚業者に引き取ってもらい家畜の飼料となっておりますので、捨てずに資源として活用されていますが、実状を申し上げますと、市が養豚業者に回収料金を払って引き取ってもらっています。この回収料は、平成17年度で、馬鈴薯の皮、大根の切れ端などの残滓なども含め、470トン約240万円(食べ残しは約50%)と大きな金額になっておりますので、何とかこの食べ残しを減らそうと、献立の検討なども行っているところでありますが、家庭における食生活の影響などもあってなかなか減少につながらないのが悩みとなっております。

〈給食費の未納について〉

次に、給食費の未納についてお話ししたいと思います。皆様もご承知のように、去年は給食費の未納問題が新聞やテレビで大きく取り上げられ、新聞やテレビ局からも取材があり、市民からも電話等をいただきました。

市議会での質問については新聞で報道されましたのでご覧になった方もあると思いますが、差し障りのない範囲でこの給食費の未納問題について、触れたいと思います。

〈未納の実態と市民税の収納率〉

当市の学校給食費は、平成17年度の数字で申し上げますと調停額(収入予定額)8億6,500万円に對してまして、実際に収入額は8億5,900万円、学校給食費の収納率は99.3%となっております。

未収金は0.7%で、約570万円が未収となっておりますが、この99.3%という収納率は、道内の主要都市の中では1番高い収納率になっています。ちなみに、函館市の市民税の収納率がどうなっているかといいますと、93%でありまして、市民税の収納率と比較すると給食費の収納率が相当に高い割合であることが理解いただけると思いますが、これは、各学校が未納の保護者に対して、文書や電話で督促し、場合によっては、家庭訪問なども行って、一生懸命収納に努めた結果であります。

〈山梨県下の学校における未納対策〉

昨年、山梨県下の学校が、給食費の未納が多いことに困って、「学校給食費を2ヶ月にわたって滞納した場合には、翌月から弁当を持参させるので給食を停止して下さい。」という誓約文書を保護者に配って、大変大きな問題になりましたけれども、他都市もそうですが、給食費を未納している場合であっても、全ての児童生徒に学校給食を提供しており、当市におきましても同じように食べてもらっております。

しかし、そうしますと、どうしてもやり繰りしなければならないことになる訳ですが、どのようにその調整をするかと言いますと、肉であれば当初予定していたものより安い部位に代えるなどの方法によって調整いたします。

予定していた献立を代えたり、量を少なくしたり、本当はイチゴであったものをミニトマトに代えるといったような調整はしておりません。文部科学省では子どもたちの生長に必要な栄養量の基準値を定めていますので、その基準を下回らないように十分配慮しながら「微調整」という形で調整をしているところでございます。

〈未納者に対する法的な措置〉

幸い当市の場合、収納率が99.3%でありますので、それほど逼迫した状況にはありませんが、収納率ももっと低くなると調整もままならず、給食そのものが提供できなくなってしまうので、他都市では、訴訟であるとか、「支払い督促」などによって、未収金の回収対策を行っております。

「支払い督促」については、裁判所が未納者に請求を行い、払わない場合には差し押さえなどの強制力が伴う回収方法で、昨年暮れにNHKも受信料の収納対策として行っております。しかし、相手側がずんなりと払ってくればいいのですが、「異議申立」をした場合には、通常の裁判に移行することになりますので、訴訟になっても対応できるのかどうか、未収金を回収するために、それを上回る人件費がかかるということにならないよう、「支払い督促の申し立て」については、慎重に対応していかなければならないというふうに考えております。

いずれにいたしましても、当市の学校給食は、現時点におきましては、一定の収納率が確保され、健全に運営されておりますことをご理解いただきたいと思います。

〈学校給食調理業務の民間委託〉

次に現在、教育委員会が進めております学校給食調理業務の民間委託についてお話ししたいと思います。

学校給食は、地方自治体が行う業務として、これまで長い間、函館市が直接行ってまいりましたが、「民間にお願いできるものは、民間にお願いする」ということで、保育園の民営化などと同様、平成16年から学校給食調理業務を民間に委託しており、これまで7校の調理業務を委託しております。

民間に委託するのは、今まで市の調理員が行っていた調理作業のみで、市の調理場を使用して調理作業を行い、光熱水費なども市が負担します。また、献立も今までどおり市の栄養士が作成しますし、食材の調達も学校給食会が行いますので、基本の部分は殆ど変わりません。

〈委託後の状況〉

委託をした学校からは、「委託後も直営の時と変わらない給食が提供されており、児童生徒、父兄からも苦情をいただけていない。」というように聞いておりますので、委託は順調に行われております。